

[令和 6 年 9 月定例会－09 月 26 日 一般質問]

◆竹内圭司君

千葉市緑区選出、立憲民主党の竹内圭司でございます。

まずは、9月4日に発生しました市原市五井付近の国道16号の上下線での陥没につきまして、少々触れたいと思います。

陥没の規模は、中央分離帯を挟んで横方向に約15メートルでした。県内も横切るように走る国道16号は、首都圏の主要都市を結ぶ、県民の生活や経済に非常に重要な路線であり、平時より渋滞しており、災害発生時には緊急輸送道路として機能することが期待されております。その重要路線で今回のような陥没をし、緊急車両の移動が寸断される可能性がありました。国も翌日には復旧させ、世間は忘れつつありますが、このような国管理の重要路線で今回のような事態が、またほかにも発生する可能性がないか大変危惧されるところでございます。

また、今回、迂回するため、大渋滞が発生しました。これが災害時に発生するとすると、災害時の2次被害を含めて極めて深刻に受け止めなければならないと考えます。今後は、このような事態に陥ったときの迂回路の設定、渋滞緩和策など、県も関わってくるところがありますので、同様の事態が発生したときに、国と綿密な連携を取り合って、いざというときに迅速に対応し、県民生活に影響がないようにしてほしいと考えます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、水道料金について伺います。

水は県民の命と生活を支える、なくてはならないものです。それを供給するインフラが水道であり、水道料金は県民の暮らしに直結します。千葉県は約30年間、水道料金を値上げせず、安く据え置いてまいりました。この企業努力は敬意を表するところでございます。コロナで県民の暮らしが大変なときも、ガソリンや食料品の価格が軒並み上がり家計が苦しくなったときも、県営水道の料金は値上げせずに来ました。

私は2年前、令和4年9月議会で水道料金の値上げについて質問いたしました。その際、企業局から、経費の節減などに取り組み、水道料金の引上げにはつながらないよう努めてまいりますとお答えいただきました。県は物価や電気、

ガスの値上げに苦しむ県民の暮らしに寄り添って、経費削減をし、引上げもせず、努力していただいている。県水道を通じて県と県民の水入らずの関係で頑張ってくれていると大変感謝しているところであります。ところが、先日、他会派の代表質問で、水道料金の値上げは避けられないとの答弁を聞き、一気に水くさいなと感じました。私が前回質問してから、僅か2年、この短い間で180度の方針転換であり、どのような事情でこんなに水くさくなったのかという思いでいっぱいです。

そこで、県民と県営水道のような水入らずの関係で企業局に伺います。この2年間に、県営水道を取り巻く経営環境にどのような変化があったのか。

次に、羽田空港着陸機の騒音影響について伺います。

今年の夏の全国の平均気温は、観測史上最高だった去年と並び、1位タイという暑さで、本当に暑かったです。我が家では、日が暮れても熱気が冷めず、まさに軽いサウナの状況でした。少しでも節約と健康のため、日が暮れてから散歩に行くようになりました。

千葉市内で夜歩いて気づいたことがあります。近づいてくる飛行機の騒音と、おびただしく飛んでくる飛行機の多さです。一度に最高どれくらい見えるのだろうと、空を見て歩きながら数えてみました。まるで私の定期検査でやっている緑内障の視野境界検査のように上を眺めながら、視野の境界付近で光ったらボタンを押して知らせる。このように、歩きスマホならぬ歩き視野境界飛行機検査ということをやってみました。すると、同時に何と5機の飛行機が視界に入ることがありました。子供の頃、飛行機を見るのはうれしかったです。あ、飛行機だと言って一瞬立ち止まり、遠ざかっていくのを眺めたりして、でもですね、一度に5機見えても、今の子供はきっとうれしくないでしょうし、夜空を眺めるときには子供心になると自認している私ですが、ちっともうれしくありませんでしたし、純真にもなりもしませんでした。

ここ数年、コロナで減便され、一時的に静かになっていましたが、現在は国内線の回復に加え、インバウンドも戻り、国際線も増えています。着陸に向け、羽田に向かう飛行機は極力騒音を抑えるため、東京湾上を飛行します。そのため、おのずと千葉市上空には飛行機が集まり、多いときは2分に1回の割合で飛んできます。夏の夜、スズムシや時折聞こえるカエルの声とともに星空を眺めることで、純真な子供心になることも今や昔となってしまいました。もう一

度、天真爛漫な子供心に戻りたいものでございます。

1つの疑問が出てまいりました。この慣れない騒音と、電光花火のようにちかちかと星空の視界を妨げる穏やかでない夜空は、我々千葉県民が生涯背負うものなのでしょうか。今の時代を生きる大人が、こんな状況を永遠に子孫に残していいのだろうか。また、万が一事故のときには、飛行ルート下は多大なる被害が想定されるのではと、1つどころではない疑問でございました。しかし、これは事実です。千葉の空は、羽田の海外便発着など容量拡大に合わせ、完全に変わってしまったのです。

そこで伺います。羽田空港に着陸する航空機の騒音影響に対して、県はどのように取り組んでいくのか。

次に、L G B Tの方のお住まいについて伺います。

先日、L G B Tの方が、賃貸住宅を借りるのに苦労したという話を聞きました。L G B Tの方は偏見や誤解により様々な困難を抱えており、入居を断られた経験がある方もいると聞いております。千葉県は多様性尊重条例を制定いたしました。条例では、県行政のあらゆる分野で施策を推進していくことが県の責務として定められております。住宅政策においても、誰もが安心して住まいを確保できる環境づくりを進めていく必要があるのではないのでしょうか。

こうした中、県は6月議会におきまして、県営住宅設置管理条例を改正し、今後は同性パートナーの方も県営住宅へ入居できるようになりました。この見直しは、とてもよい取組であると評価しています。

そこで伺います。L G B Tの方が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、県はどのように取り組んでいるのか。

次に、マイナンバーカードについて伺います。

国は、マイナンバーカードの普及と利活用を推進すると掲げており、特に健康保険証に関しては、本年12月2日から新規発行が終了し、マイナンバーカードを基本とする仕組みに移行することが決まっております。

ここで、議長のお許しを得まして私の健康保険証とマイナンバーカードを議場に持ち込ませていただきました。こちらが健康保険証、こちらがマイナンバーカードです。私は既にこちらのマイナンバーカードのチップ内—この辺にありますね。チップ内にこの健康保険証の情報も入っております。なので、このマイナンバーカードはマイナ保険証としても活用している最中でございます。

ところで、皆さん、このマイナンバーカードの、ちょっと見えづらいんですが、この辺の部分ですね。右下、縦約1センチ、横5センチに、何が記載されているか皆さん御存じでございますか。この部分、本当は分かりやすく、議員の皆様の上に配付するべきなんですが、個人情報ということで、かないませんでした。申し訳ございません。この部分ですが、それぐらい小さい文字なんですが、私も周りの方に確認してみたのですが、多くの人は全く見えませんでした。実は、この部分は臓器提供の意思表示をするための記入欄です。せっかくの意思表示を、こんな小さい文字では、読むことも書き込むことも難しく、むしろ活用できません。健康保険証—健康保険証の裏面で意思表示の確認が今までできたんですけども、今後マイナ保険証に替わりまして、意思表示の部分がこのような小さい部分になってしまいましたけれども、そこ自体が人によっては確認もできないし、何が書いてあるか分からないという状況でございます。よって、デジタル庁におかれましては、適切な改良を図り、有効に活用されるよう、執行部からも要望していただきますよう、お願い申し上げます。議員の皆様におかれましては、ぜひ後ほど、御自宅等で御確認いただければ幸いです。

さて、本題に戻りまして、私は2年前の令和4年9月議会で、県職員のマイナンバーカードの申請率を取り上げさせていただきました。そのときは、令和4年6月末時点で県職員の申請率は43.4%、同時期の県民全体の交付枚数率46.3%と、何と低い数値となっております。あれから2年がたち、令和6年7月末時点での県民全体の保有枚数率は74.6%となっており、県民の模範となるべく、県職員の取得率、そしてこれまでの取組状況がどうであったか大変気になるところでございます。

そこで伺います。率先して取り組むべき県職員のマイナンバーカードの取得状況はどうでしょうか。また、取得率向上に向け、どのように取り組んでいるのでしょうか。

受動喫煙防止対策について伺います。

私はたばこ対策について、これまで何度も取り上げさせていただきました。私は受動喫煙防止対策を推進していく上で、広域自治体の責任において、県として条例を制定することで、県民の受動喫煙の防止が図れると考えております。知事は千葉市長時代に千葉市条例を制定し、受動喫煙防止対策に取り組まれました。その結果、今や千葉市内どの飲食店でも安心して親子連れのお客が

多数訪れており、従業員も含め、受動喫煙の被害があるというのは聞いておりません。この効果は、間違いなく熊谷市長時代の功績であります。

しかし、知事就任後は、千葉県において千葉市長時代の熱量で県内の受動喫煙の防止の条例化について取り組まれているようには思えません。ひょっとしたら取り組まれているのかもしれませんが、私が気がついていないのかもしれませんが。その場合は謝罪します。すみません。

また、近隣の都県においては、改正健康増進法施行前に、東京都や埼玉県、神奈川県など、独自に広域自治体として条例を制定しております。もし県内の2つ以上の市町村でも条例化が進んでいくとなった場合、条例が制定されている市町村と、されていない市町村があり、統一されないそれぞれの基準により、県民が混乱してしまうことが危惧されます。だからこそ、私は県として千葉市受動喫煙防止条例と同等基準の条例が必要だと思います。ちなみに私は、日本全国にある自治体による受動喫煙防止条例の中では、千葉市受動喫煙防止条例が、屋内での喫煙規制の観点から最も優れた条例と感じております。

そこで伺います。千葉県内に2つ以上の条例が別々の基準であった場合、県民は混乱を生じると思うが、どうでしょうか。

また、知事は、県が取り組んできたこれまでの受動喫煙防止対策として、千葉市は千葉市条例、その他の市町村は改正健康増進法で対策の取組を続けることで十分であるとお考えなのでしょうか。

そこで伺います。条例制定の必要性について、知事はどのように考えているのでしょうか。

次に、認知症高齢者の運転免許証保持について伺います。

近年の我が国の交通事故死者数が減少しているにもかかわらず、高齢者の交通事故に占める割合が増加していること、そして高齢者の自動車運転の問題が医学的にも注目されております。千葉県の交通事故死者数は、8月末では90人で、前年同期と比べて16人増加しており、中でも高齢者が起因する交通事故が急増している状況であります。

本日は、認知症の診断を受けた方の運転について、現状どのようになっているかとの問題意識の下、お伺いをいたします。道路交通法第101条の6、医師は認知症等、自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある病気にかかっている者を診察したときは、公安委員会に届け出ることができる、このように

定められています。この法律で、医師は何らかの形で病気を持つ患者の自動車運転の是非について関わることになっております。医師が周知すべきことは、認知症はもちろんのこと、一過性の意識障害や失神を来し運転能力に問題のある一定の疾患として、睡眠時無呼吸症候群や心疾患を持つ人も制限を受け、医師も患者の運転能力を評価しなくてはならなくなっております。また、医師からの届出に限らず、家族等からの相談であっても、警察は本人から聞き取りを行うなど、認知症について必要な調査を行っていると考えております。よって、既に運転免許のチェックシステムが構築されており、これら医師や家族からの届出や相談は、警察が認知症と診断された方を把握する上で重要と考えます。具体的には、県公安委員会の活用が鍵を握ると考えます。

そこで伺います。

認知症と診断した者が運転免許保有者であった場合、医師は公安委員会に診察結果を届け出ることができるという規定があるが、千葉県での届出の件数はどうか。

届出を受けた警察では、その後どのような措置を行っていくのか。

次に、アシストポリス制度について伺います。

県警では、令和6年6月から電話d e 詐欺被害防止などの各種犯罪対策として、コンビニエンスストアの各店舗に担当警察官を割り当てるアシストポリス制度を導入したと聞いております。

そこで伺います。県警として、アシストポリス制度の目的についてどのように考えているのか。

最後に、農地問題について伺います。

農地は一旦転用されますと、性質上その回復には非常な困難を伴うことから、事業用地や産業用地に変更されたり、地目を変更して売却されたりすると、減少したままとなり、食料供給の機能が果たせなくなってしまう。何より、千葉県の私の大好きな田園風景が見られなくなるのはとても悲しくなります。千葉県を訪れる観光客は、太陽光発電パネルを見に来ているわけではありません。県としては、大規模な太陽光発電を推進していますので、大規模な農地転用が行われる可能性はこれからもあります。その辺の配慮が欲しいところであります。田園風景は観光資源であります。また、農地というのは、先祖から賜っている千葉県の財産でもあり、農地をなくすのは先祖に対する背信行為にも

当たると考えます。さらに、これから 50 年後、100 年後に、いざ食糧危機が起こったときに、東京に比べて千葉県の強みは何か。それは、農地があり、そこからの恵みがあることです。

そこで伺います。

県内における農地転用の許可件数はどうか。また、その内訳はどうか。

2 点目として、農地転用について、県はどのような基準で審査しているのか。以上で 1 回目の質問とさせていただきます。

◎知事（熊谷俊人君）

立憲民主党の竹内圭司議員の御質問にお答えいたします。

まず、羽田空港着陸機の騒音影響に関する御質問にお答えいたします。羽田空港の航空機騒音を一手に引き受けてきた本県は、これまで県及び関係 25 市町で構成する連絡協議会の場で、国に騒音軽減策を強く求めてきており、その結果、昼間時間帯の一部に都心上空ルートが、深夜・早朝時間帯には海上ルートが設定をされたところです。しかしながら、航空需要が回復するにつれ、ダイヤの乱れの影響などにより、深夜・早朝時間帯において本県上空の飛行が増加をし、これらの騒音に対し県民から苦情も寄せられています。県としては、国に対し、特に県民が静穏を求める深夜・早朝時間帯の海上ルートをしっかり運用するよう強く求めるとともに、本県上空の飛行ルートのさらなる騒音軽減策についても、あらゆる角度から検討し、早期に実現するよう引き続き求めてまいります。

次に、マイナンバーカードについてお答えいたします。

県職員のマイナンバーカードの取得状況等に関する御質問ですが、県では職員の取得状況の把握と意識改革を図る目的で、定期的にマイナンバーカードの取得状況を調査しており、令和 6 年 7 月末時点における取得率は 81.5%でした。マイナンバーカードはデジタル社会の共通基盤として、DX 化を推進していく上で重要なツールであり、私からも職員に対して、会議や打合せ等の機会を捉えて取得の呼びかけを行ってきたほか、県庁での出張申請窓口の開設、研修や健康診断でのリーフレット等の配布、職員向けホームページでの周知などにより取得を促してまいりました。本年 12 月からは、健康保険証がマイナンバーカードを基本とする仕組みに移行することから、引き続き職員の取得に向け取

り組んでいくとともに、マイナ保険証の利用を促進してまいります。

私からは以上でございます。他の質問につきましては担当部局長からお答えいたします。

◎説明者（企業局長 三神彰君）

この2年間に、県営水道を取り巻く経営環境にどのような変化があったのかとの御質問ですが、令和4年9月時点では、燃料価格が際立って高騰していたものの、薬品費などその他の経費についてはおおむね予算の範囲内で推移していたため、引き続き現行の料金で健全経営に努めていくことが最善と判断しました。しかしながら、その後、その他の経費についても増加し続けるとともに、今後は頻発する自然災害や漏水に備え、管路や施設の更新、耐震化事業をさらに進めていくことにより、減価償却費が増加することも見込まれております。こうした状況や令和5年度の決算見込みなどを踏まえて収支を試算したところ、早ければ令和9年度以降、損益収支の赤字が見込まれることから、今後も健全な財務基盤を確保していくためには、料金の値上げは避けられないとの認識に至ったものです。

以上でございます。

◎説明者（都市整備局長 澤宏幸君）

私からはL G B Tの方の円滑な入居についての御質問にお答えします。

住宅セーフティネット法においては、高齢者や低所得者などが、住宅の確保に特に配慮を要する方として位置づけられておりますが、これに加え、千葉県賃貸住宅供給促進計画において、L G B Tの方も住宅確保要配慮者として位置づけているところです。県では、住宅確保要配慮者の入居を受け入れる民間賃貸住宅を約4万戸登録するとともに、L G B Tの方の入居相談を行う居住支援法人を11法人指定するなどの支援を行っています。また、市町村や不動産関係団体等で構成される千葉県すまいづくり協議会居住支援部会において、多様性尊重条例の周知などの情報提供を行ったところであり、今後も関係団体などと連携しながら、L G B Tの方の円滑な入居に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

◎説明者（保健医療担当部長 鈴木貴士君）

私からは受動喫煙防止対策についてお答えいたします。

県内自治体の条例の基準に関する御質問ですが、県では、法の基準に上乗せした基準は設けていませんが、改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙から県民を守るため、受動喫煙による健康影響について県民に広く周知するとともに、施設の管理権限者等に対して適切に指導、助言を行うなど、受動喫煙防止対策の徹底を図ってきました。千葉市をはじめ一部の自治体において、地域の実情に応じて独自の基準を設けた対策を講じているところですが、いずれも法の趣旨の実現に向けた取組であり、県も含めて相互に連携を図りながら協力することで、県全体の受動喫煙防止対策の推進につながるものと考えています。

次に、条例制定の必要性についての御質問ですが、本県では、令和2年4月の改正健康増進法の全面施行後、飲食店における原則屋内禁煙など、事業者等に対し同法による規制内容の周知を行い、法に基づく適切な受動喫煙防止対策の実施を求めてきたところです。こうした取組により、県が昨年度実施した調査では、飲食店において受動喫煙を経験した者の割合は20.4%で、令和元年度の41.8%から半減しています。また、20歳以上の喫煙率も11.8%と、調査開始以来最も低くなりました。今後も改正健康増進法の趣旨を踏まえた取組を着実に進めるとともに、たばこによる健康被害から県民を守るための手法について、県内の実態把握を行いつつ、千葉市などの独自の条例を制定している自治体の意見も聞きながら検討してまいります。

以上でございます。

◎説明者（警察本部長 宮沢忠孝君）

私からは、まず、認知症高齢者の運転免許証保持についてお答えいたします。

医師による診察結果の届出に関する御質問ですが、令和3年中は6件、令和4年中は4件、令和5年中は9件の届出を受理しております。なお、令和6年は8月末現在で4件の届出を受理しております。

次に、届出受理後の措置に関する御質問ですが、認知症の診断をした医師から診察結果についての届出を受けた場合には、診察を受けた方に対し、改めて認知症に関する診断書の提出を求めるなど、必要な手続を取った上、認知症であることが確認できれば、運転免許の取消処分等の行政処分に向けた手続を進

めるとともに、運転免許の自主返納についても案内しております。

最後に、アシストポリス制度に関する御質問ですが、県警では、社会全体で事件、事故を防ぐ仕組みづくりが必要と考え、コンビニエンスストアと協働した取組として、アシストポリス制度の運用を開始しました。本制度は、コンビニエンスストアの店舗ごとに担当警察官を指定し、店舗関係者と顔が見える関係を構築することで、店舗における安心感を醸成し、電話d e 詐欺をはじめとする各種犯罪の発生を防止するとともに、地域における事件、事故に関して、各店舗が情報発信及び収集の拠点となって、地域の安全・安心を実現することを目的としております。引き続き同制度を効果的に運用し、コンビニエンスストアと緊密に連携しながら、防犯活動に取り組んでまいります。

以上でございます。

◎説明者（農林水産部長 前田敏也君）

まず、農地転用の許可件数とその内訳に関する御質問ですが、県内における令和5年の農地転用の許可件数は2,734件となっております。その主な内訳としては、住宅が882件、駐車場及び資材置場が637件、太陽光発電など再生エネルギー発電設備が492件、営農型太陽光発電設備が211件などとなっております。

次に、農地転用の審査に関する御質問ですが、農地法においては、農地の効率的な利用を図るため、農地を農地以外のものに転用しようとする場合は、農地法第4条または第5条により知事の許可が必要です。また、転用しようとする農地が農業振興地域の整備に関する法律で規定する農用区域内の場合は、区域から除外が必要となり、知事の同意を得ることとなっております。これらの審査に当たっては、法令や国の通知等に基づき、周辺農地への影響を確認しつつ、農地の集団性や周辺土地利用の状況、転用の確実性など様々な事項を確認することとしております。

以上でございます。

◆竹内圭司君

知事並びに執行部の御答弁、誠にありがとうございました。それでは、再質問及び要望させていただきます。

水道料金についてですが、水道料金は県民の暮らしと直結しております。家計にとっては毎月の負担ですから、500 円でも上がれば生活が苦しくなる世帯がたくさんあります。値上げに関する情報提供については、遅くとも半年前には家計への影響が分かるよう、十分な時間的猶予を持って行うべきです。

そこで再質問します。水道料金の値上げについて、県民にできるだけ早く丁寧にお知らせするべきと思うが、どうでしょうか。

羽田空港着陸機の騒音についてです。知事、御答弁ありがとうございました。羽田空港の騒音問題については、現在、羽田空港では 1 日当たり着陸機が約 650 機、年間に直すと約 23.6 万機と聞いており、非常に大きな数字になっております。こうした羽田空港の騒音に対して、国からの、例えば騒音迷惑料というようなものはないと、もらえていないと聞いております。これまでの羽田空港の発展を千葉県民が支えてきたと言っても過言ではありません。国においては、こうした思いをしっかりと受け止め、千葉県上空の騒音軽減に真摯に取り組まれるよう、知事及び県執行部におかれましては、機会あるごとに強く強く働きかけることを要望します。

L G B T の方のお住まいについてですが、県として、居住支援法人の指定や関係団体への周知など、対応しているとのことですが、関係団体への周知だけでは、個々の事業者や大家さんにまで浸透していないと思います。掛け声だけになってしまっているはいけません。

そこで要望ですが、大家さんのような個人事業主にも周知が行き届き、さらに、多様性尊重条例の趣旨が理解していただけるような、L G B T の方が安心して住まいを確保できるよう、しっかりと目を配って対応していただくよう要望します。

受動喫煙防止対策についてですが、千葉市など独自条例を参考にしながら検討するとありました。ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、近隣の都県では既に条例を制定している状況でございます。ぜひ千葉県も広域自治体として統一的な対応が図れるよう、県条例が必要と考えます。知事におかれましては、千葉市長のときと同じ熱量を思い出していただき、千葉県での条例制定をしてくださいますようお願い申し上げる次第です。

認知症高齢者の運転免許証保持についてです。本部長、御答弁ありがとうございました。令和 5 年中の医師からの届出の件数が 9 件と聞くと、これはまだ

まだ少ないなと感じます。というのは、令和2年の国勢調査で千葉県の65歳以上の方の人口は約170万人です。そのうち運転免許保有者は約90万人で、53%近くの方が免許証をお持ちです。また、認知症高齢者は約30万人と推計されておりまして、仮にそのうちの53%の方が免許証をお持ちだとすると、約16万人もの認知症高齢者の方が運転免許証を保持していることになります。9件という届出の数字はあまりにも少なく、ないに等しいと考えます。せっかくこのような医師が届け出ることができる規定があるのに、残念ながら、現場では有効に活用されておりません。実は私の身近でも、医師から認知症と診断を受けたにもかかわらず、本人は認知症の自覚が全くなく、今までと変わらず、買物や趣味に行くため車に乗っていて、家族が幾ら止めても自主返納には応じず、次の免許更新まで事故を起こさないでと、困り果てながら天を仰ぐ姿を見てまいりました。次の免許更新まで最大約3年あるわけで、警察が認知症の方を把握できなかった場合には、その間、車に乗り続けられてしまうことが家族には大変恐怖です。最終的には警察の担当者の方の粘り強い丁寧な御説明で、納得して返納に結びつけたのですが、私が今回、特に強く申し上げたいことは、医師が認知症と診断した方が運転免許証保持者と判明した時点で、今より積極的に届出をしていただければ、免許証の自主返納につなげることができ、さらに交通事故の減少へとつなげることができること、それが命を守る立場の医師としての責任の重さと強く受け止めていただく、このことが私は重要なのではないかと考えます。

そこで要望します。知事、そして県におかれましては、免許証を返納した高齢者の移動手段の確保と併せ、千葉県内の医師及び医師会に対して、同制度がより効果的、積極的に運用されるよう、機会があるごとに周知を図っていただければと考えます。

アシストポリス制度については、非常に期待のできる取組と認識できました。この取組がより一層地域に根づけば、コンビニを舞台とした犯罪が減少するとともに、それぞれの店舗から情報発信することで、地域の方々の治安に対する関心がより高まり、地域一体となつての犯罪被害防止に関わる機運が高まると私は考えます。今後は、制度を通じ県民と警察の顔の見える関係性を高め、犯罪抑止力の強化を図っていただきたいと考えます。

また、業務形態が似ておりますドラッグストア、24時間営業のスーパーな

どへも目を向けて取り組まれますよう要望します。

農地制度についてです。1年間に2,700件もの農地転用、特に太陽光パネルは700件ほどの許可は多過ぎると私は思いました。これでは日に日に太陽光パネルが増えていくのも当たり前ですね。農地は、平成23年から令和2年の10年間で約5,000ヘクタールも減っており、これは、ほぼ八千代市全域5,139ヘクタールの面積にも匹敵します。太陽光パネルの設置については、条件付の農地転用を認めている例があるようですが、再生可能エネルギーでの視点での今後の太陽光発電パネルの設置は、住居や建物の上の設置を基本に考えていただきたいと思います。

以上で2回目といたします。

◎説明者（企業局長 三神彰君）

水道料金の値上げの周知に関する御質問ですが、水道料金の値上げ幅につきましては、現在精査を進めております収支見通しの結果を踏まえ、できるだけ早く県議会にお示しするとともに、水道事業運営審議会で御議論いただきたいと考えております。県営水道を御利用の方々には、この審議会で諮問した段階から、議論の状況とともに、実際の御家庭でどれくらいの負担増になるかの試算などにつきましても、随時丁寧にお知らせしてまいります。

以上でございます。

◆竹内圭司君

ありがとうございます。値上げに関する情報は、できるだけ早く利用者一人一人にきちんと伝わるよう、様々な方法でお願いいたします。例えば、水道・下水道料金の領収書に事前告知で書き込むなど、デジタル、アナログ両方の手段を使って幅広く周知を行うようお願い申し上げ、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。